令和7年度　浄水水質検査結果（浜）

採取場所　（浜）			民家	民家	民家	民家	民家	民家	民家	民家	民家	民家	民家	民家
採取日			4月17日	5月15日	6月03日	7月14日	8月19日	9月08日	10月07日	11月18日	12月08日	1月13日	2月05日	3月11日
水温			14	22	23	33	35	31	26	17	11	8	6	11
残留塩素			0.30	0.30	0.50	0.40	0.20	0.30	0.30	0.20	0.30	0.30	0.30	0.40
検査項目		水質基準	検査結果											
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。						0.0003 未満						
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。						0.00005 未満						
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。						0.002 未満						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。						0.004 未満						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。			2.3			2			2			2.7
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。						0.08 未満						
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1 未満						
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。						0.0002 未満						
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。						0.005 未満						
16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/l以下であること。						0.004 未満						
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。						0.002 未満						
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06 未満			0.06 未満			0.06			0.06 未満
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1 未満						
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。						0.02 未満						
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。						0.03 未満						
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1 未満						
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。						13						
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。						0.005 未満						
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	19	21	21	23	26	25	24	21	21	22	21	20
39	ｶﾙｼｳﾑ､ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	300mg/l以下であること。						46						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。						140						
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。						0.02 未満						
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。						0.000001 未満						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。						0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。						0.005 未満						
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。						0.0005 未満						
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.4	0.4	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.6	6.7	6.6	6.7	6.6	0.3	6.6	6.7	6.6	6.6	6.6	6.7
48	味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満

令和7年度　浄水水質検査結果（白石）

採取場所　（白石）			公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館
採水日			4月10日	5月08日	6月02日	7月01日	8月04日	9月04日	10月02日	11月04日	12月01日	1月08日	2月03日	3月04日
水温			12	17	18	25	30	27	24	17	14	7	4	8
残留塩素			0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.20	0.20	0.20	0.20	0.10	0.10	0.30
検査項目		水質基準	検査結果											
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。				0.0003　未満								
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。				0.00005　未満								
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001　未満								
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001　未満		0.001　未満								
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001　未満								
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。				0.002　未満								
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。				0.004　未満								
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001　未満	0.001　未満		0.001　未満			0.001　未満			0.001　未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。				0.3								
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。				0.08　未満								
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1　未満								
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。				0.0002　未満								
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。				0.005　未満								
16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/l以下であること。				0.004　未満								
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。				0.002　未満								
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。				0.001　未満								
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。				0.001　未満								
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。				0.001　未満								
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.06　未満			0.06　未満			0.06　未満			0.06　未満		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002　未満			0.002　未満			0.002　未満			0.002　未満		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006　未満			0.006　未満			0.006　未満			0.006　未満		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003　未満			0.003　未満			0.003　未満			0.003　未満		
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01　未満			0.01　未満			0.01　未満			0.01　未満		
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001　未満			0.001　未満			0.001　未満			0.001　未満		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01　未満			0.01　未満			0.01　未満			0.01　未満		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003　未満			0.003　未満			0.003　未満			0.003　未満		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003　未満			0.003　未満			0.003　未満			0.003　未満		
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009　未満			0.009　未満			0.009　未満			0.009　未満		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008　未満			0.008　未満			0.008　未満			0.008　未満		
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1　未満								
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。				0.02　未満								
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。				0.03　未満								
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1　未満								
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。				8.1								
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。				0.005　未満								
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	10	10	9.9	9.9	9.7	9.8	9.8	10	9.8	11	11	11
39	ｶﾙｼｳﾑ､ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	300mg/l以下であること。				19								
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。				69								
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。				0.02　未満								
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。				0.000001　未満								
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。				0.000001　未満								
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。				0.005　未満								
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。				0.0005　未満								
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3　未満	0.3　未満	0.3　未満	0.3　未満	0.3　未満	0.3　未満	0.3　未満	0.3　未満	0.3　未満	0.3　未満	0.3　未満	0.3　未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.9	6.9	6.9	7.0	7.0	7.0	6.9	7.0	7.0	6.9	7.0	6.9
48	味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5度以下であること。	1　未満	1　未満	1　未満	1　未満	1　未満	1　未満	1　未満	1　未満	1　未満	1　未満	1　未満	1　未満
51	濁度	2度以下であること。	0.5　未満	0.5　未満	0.5　未満	0.5　未満	0.5　未満	0.5　未満	0.5　未満	0.5　未満	0.5　未満	0.5　未満	0.5　未満	0.5　未満

令和7年度　浄水水質検査結果（羽衣石）

採取場所　（羽衣石）		交流センター	交流センター	交流センター	交流センター	交流センター	交流センター	交流センター	交流センター	交流センター	交流センター	交流センター	交流センター
採水日		4月10日	5月08日	6月02日	7月01日	8月04日	9月04日	10月02日	11月04日	12月01日	1月08日	2月03日	3月04日
水温		12	15	18	22	28	27	23	17	11	7	5	9
残留塩素		0.30	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.05	0.30	0.20	0.20
検査項目	水質基準	検査結果											
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。				0.0003 未満								
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。				0.00005 未満								
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001 未満								
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001 未満								
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001 未満								
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。				0.002 未満								
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。				0.004 未満								
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。				0.1								
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。				0.08 未満								
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1 未満								
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。				0.0002 未満								
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。				0.005 未満								
16 ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/l以下であること。				0.004 未満								
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。				0.002 未満								
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。				0.001 未満								
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。				0.001 未満								
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。				0.001 未満								
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.06 未満			0.06 未満			0.1			0.06		
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満		
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満		
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1 未満								
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。				0.02 未満								
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。				0.03 未満								
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1 未満								
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。				13								
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。				0.005 未満								
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
39 ｶﾙｼｳﾑ､ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	300mg/l以下であること。				10								
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。				88								
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。				0.02 未満								
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。				0.000001 未満								
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。				0.000001 未満								
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。				0.005 未満								
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。				0.0005 未満								
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満